

平成26年門真市教育委員会第5回定例会

開催日時 平成26年5月23日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第26号 平成27年度小学校使用教科用図書採択における調査員の任命について
- 日程第4 議案第27号 門真市立公民館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第5 議案第28号 門真市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第6 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
こども未来部長	河合 敏和
学校教育部次長	山口 勘治郎
生涯学習部次長	山田 益夫
こども未来部次長	大矢 宏幸
学校教育部総括参事	満永 誠一
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	上甲 尚

学校教育部学校教育課参事

兼教育センター長	岩佐 美奈子
生涯学習部生涯学習課長	牧藺 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部こども政策課参事	森 房子
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	森田 邦裕
こども未来部 こども発達支援センター長	宮下 勝仁

長澤委員長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第26号 平成27年度小学校使用教科用図書採択における調査員の任命について

長澤委員長より、本件は、教科用図書が採択されるまで秘匿にする必要があるので、秘密会にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、秘密会にて審議された。

〔教育長室へ移動 秘密会〕

秘密会出席者 全委員、藤井学校教育部長、柴田生涯学習部長、河合こども未来部長、西岡教育総務課長、岩佐学校教育課参事

時間 2時2分から2時20分まで

[審議の結果 原案のとおり可決]

[議事録 省略]

[会議再開 大会議室]

日程第4

議案第27号 門真市立公民館運営審議会委員の委嘱について
説明者 牧菌生涯学習課長

議案書3ページをご覧ください。

現在委嘱しております、門真市立公民館運営審議会委員9名の任期が、26年6月30日をもって満了のため、社会教育法第30条第1項及び門真市立公民館運営審議会条例第2条に基づき委嘱するものでございます。

同じく4ページに門真市立公民館運営審議会委員名簿を記載しておりますのでご覧ください。

委員9名のうち、新たな委員は「門真市立小中学校校長会代表の大西孝治(おおにしたかはる)委員」でございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第28号 門真市立図書館協議会委員の任命について
説明者 西中図書館長

議案書5ページからでございます。

このたび、門真市立第三中学校校長の川原康史委員、門真市立上野口小学校校長の阪口順治委員、門真市立北巢本幼稚園園長の増田洋子委員、門真市PTA協議会の川村早余子委員、絵本ことの葉会の石原正子委員が退任されたことに伴い、その後任として議案書6ページの門真市立第四中学校校長の小寺弘明氏と門真市立門真小学校校長の中野勢子氏と門真市立大和田幼稚園園長

の長谷川成子氏と門真市PTA協議会の山田恵子氏、絵本ことの葉会の東田妙子氏を門真市立図書館協議会条例第2条の基準に基づき任命するものでございます。

尚、任命期間と致しましては、前任者の残任期間とし、教育委員会の議決後から27年6月30日までとするものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 平成26年度学校基本調査の結果について
説明者 上甲学校教育課長

諸報告資料1ページをご覧ください。小学校の基本統計のまとめになります。

小学校につきましては、児童数は今後も引き続き減少傾向が続くものと思われ、26年度は25年度より230名減の6,087名になっております。

学級数につきましては、支援学級を含めて昨年度より2学級増の256学級になっております。

教職員数は総計400名で、25年度より10名の減となっております。

養護教諭定数については、25年度同様門真みらい小学校に心身の健康への適切な対応加配が1名配置されており、計15名となっております。栄養教諭等については、2名減の8名、事務職員については、1名減の計25名の配置、内10名は要準加配(要保護準要保護児童生徒に係る加配：100人・25%以上続くこと)、であり、1名は事務部門の強化対応に関する研修加配が古川橋小学校に配置されています。新規採用教員は18名、門真小学校に新規採用の事務職員を配置しております。

小学校教員の平均年齢は、25年度より若干下がり、37.7歳でござ

ございます。

2 ページは小学校教諭の年齢構成であります。中間層、いわゆる40歳代が少なく、20歳代から30歳代の若手の教諭が徐々に増加してきている状況となっております。なお、61歳以上の教諭は、再任用教員です。

次に3 ページは、中学校の基本統計のまとめであります。

中学校につきましては、25年度に比べ生徒数は199名の減となり、3,234名となっております。

学級数は、25年度より2学級減の112学級、教職員数の総計は16名減の227名となっております。養護教諭定数、栄養教諭等定数、事務職員定数については、25年度と同数でございます。

事務職員につきましては、要準加配が6名配置されております。新規採用の教員は13名でございます。

中学校教諭の平均年齢は、25年度より若干下がり、40.5才となっております。

4 ページは中学校教諭の年齢構成であります。ここ数年、40歳代の中間層が大変少ない状況が続いております。なお、61歳以上の教諭は、再任用教員です。

5、6 ページは、各小・中学校、各幼稚園の教員数、児童・生徒数、園児数の一覧であります。

番号2 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の運営に関する要綱の制定について

説明者 岩佐学校教育課参事

本要綱は、門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の運営について、調査の設置について定めたものでございます。

第1条には趣旨、第2条には調査員の設置と任命、第3条には細目を定め、26年5月1日に施行しましたのでご報告申し上げます。

番号3 平成27年度小学校使用教科用図書採択に係る日程について

説明者 岩佐学校教育課参事

本日、調査員の任命について議決をいただきましたので、6月3日に調査員全体会を行い、6月13日から7月10日まで、門真市教育センター内教科書センターにおいて、教科書展示会を実施します。

また、5月26日から6月20日まで、小学校に教科書見本の巡回展示を行います。

7月4日、11日、15日には、教科書選定委員会を開き、教育委員会に対する選定委員会答申を完成させる予定でございます。

そして、7月25日の教育委員会においてご採択いただき、7月29日に大阪府教育委員会に採択の報告を行う予定でございます。

番号4 平成26年度門真市教育研究指定校について

説明者 岩佐学校教育課参事

教育研究指定校制度は、子ども達の学力向上に向けた指導方法の工夫改善や生徒指導等、特色ある教育研究活動に積極的に取り組む学校に対して、1校あたり30万円の予算補助を行い、研究推進をサポートするものです。

26年度は、門真小学校、大和田小学校、門真はすなは中学校、四宮小学校、古川橋小学校、第四中学校、新規といたしまして、沖小学校、速見小学校、第三中学校の9校を研究指定校として決定いたしました。各校の研究主題と要旨は、一覧のとおりでございます。

なお、門真小学校、大和田小学校、門真はすなは中学校は、26年度が研究指定最終年度となりますので、一覧表にございますとおり研究成果を市内に発表する予定です。

番号5 門真市家庭教育支援相談員設置要綱の一部改正について

説明者 牧菌生涯学習課長

諸報告10ページをご覧ください。

今回の改正は、相談員の資格要件である第2条第1号について、改正前は「公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する

臨床心理士の資格を有する者又は臨床心理士の資格に準ずる資格を有する者」となっていたものを、新たに「大阪府教育委員会事務局が実施する親学習リーダー養成講座の受講を修了した者」を追加し、事業の目的の1つである親学習講座を25年度実施できなかったことを踏まえ、親学習講座の実施体制の強化のため、相談員の選考基準の充実を図り、採用対象者の枠を広げることを目的に改正したものでございます。

「親学習リーダー養成講座」は、年10回で構成された講座で、「対話や交流をとおして親のあり方を学ぶ教材『親』をまなぶ・『親』をつたえる」を活用した学習機会の提供を促進し、地域での学習活動の推進役となる人材を養成することを目的に実施されております。

附則として「この要綱は平成26年5月1日から施行する。」としております。

—すべての報告が終了—

藤原委員長職務代理者： 諸報告1について、35人学級で教員の人数が増えていると思いますが、その人数はこの資料には含まれていますか。

上甲学校教育課長： こちら表は府費の教員数であり、35人学級は市費の教員であるため、1ページ、3ページの表には含まれておりませんが、5ページ、6ページの教員数の（再掲）市町村費負担の教員の欄に反映しております。

藤原委員長職務代理者： 保育園が教育委員会に入り、新しい体制で始まりましたが、資料には幼稚園の情報だけで保育園の情報がありません。保育所の情報をこの資料に載せることは可能ですか。保育所と小学校の連携が大事ですので、可能であれば掲載してほしいです。

長澤委員長： それと併せて、統計法による規定があるのかないのかも伺いたいです。

大矢こども未来部次長： 学校基本調査につきましては国の指定統計で実施しておりますが、保育所につきましては福祉行政報告例がございまして、5月1日付けで公立及び民間各々の保育所に在籍している年齢別

の園児数の資料がございますので、次回定例会において報告させていただきます。

藤原委員長職務代理者： 保育されている子どもたちの様子、学校、保育所の様子が分かった方がよいと思うので、お願いします。

河合こども未来部長： 教育委員会にこども未来部が設置されておりますので、藤原委員長職務代理者のご指摘は大変ありがたいと思います。今後、こども未来部の所管の分につきましても教育委員の皆様にも色々な形で見ていただける資料を作成していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

磯和委員： 諸報告3について、教科用図書という言葉と教科書という言葉がありました。違いがありますか。

岩佐学校教育課参事： 厳密に申し上げますと、教科用図書が正式な名称でございますので、本来なら教科用図書で統一する必要があります。申し訳ございません。

藤原委員長職務代理者： 教育委員に見本送付が7月中旬となっておりますが、7月中旬になれば、教科書の見本が見ることができるといえることですか。

岩佐学校教育課参事： 7月中旬と記載しておりますが、できる限り早く送付したいと思っております。

教科書会社から各市町村に配布される教科書の数が限定されており、学校で6月20日まで巡回展示会を行った後、教育委員の方々に送付することになります。

長澤委員長： 門真市教育センターでは6月13日から見ることができるといえることですね。

岩佐学校教育課参事： 門真市教育センターでは6月13日から7月10日まで展示を行っておりますので、見ることが可能です。

藤原委員長職務代理者： 7月中旬になってからでしか教科書を見られないということでは、教育委員会までに1、2週間しかなく時間があまりに短いで

す。

図書館に行けば、見られるので、事前に行ってもよろしいですか。

岩佐学校教育課参事： はい、見に行っていていただいて結構です。

長澤委員長： 諸報告5について、親学習リーダー養成講座を実施しているということですが、この実績を教えてください。

また、この講座を受講した人は家庭教育支援員になることが可能ということですが、それ以外にこの講習を受けた人がその資格を利用する場面があるかどうかを教えてください。

牧菌生涯学習課長： 大阪府に確認しますと平成25年度の受講者は大阪府で38名です。

また、受講を終了した方は、親学習リーダーとして各地域で親学習の講習会を開催したりしていますが、受講修了した方に特に受講修了証は発行していないとのこと。

長澤委員長： 例えば、門真市で親学習リーダー養成講座を受講したので、家庭教育支援員になりたいという方がいれば、どのように受講したことを確認していますか。

牧菌生涯学習課長： 本人の同意の上、大阪府教育委員会に照会をかけることとなります。

長澤委員長： 受講修了証が発行されていないということは、他に利用する場面はないということですね。親としての一般的な教養や地域のリーダーということですね。

家庭教育支援の親学習リーダー養成講座は福祉の場面で活用されることは想定されますか。

三宅子育て支援課長： 今すでに、家庭教育支援員が対応された家庭の方を、家庭児童相談センターに虐待などの別の形で相談があれば連携するという形を取らせていただいています。直接、家庭児童相談センターから家庭教育支援員に何かを頼むということはまだ行っておりません。

長澤委員長

閉会宣言 午後2時45分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 桜井 智恵子